

## タウンミーティング記録 未来へつなごうふじみ野市

日 時 令和元年 9 月 26 日 (木) 午後 7 時～8 時 40 分  
場 所 赤土原分館 (桜ヶ丘仲町会)  
参加者数 21 人



### 主な意見等

参加者 だいぶ前のタウンミーティングで、近所の子の枯草や木などがたくさんあって大変だと申し上げたところ、すぐに対応していただきありがとうございました。環境が良くなり、その場所には今は新しい住宅が建っています。

市民憩の森のトイレについて伺います。グラウンドゴルフをやっている人たちから「トイレの場所が遠いので、仮設でも良いからトイレを設置してほしい」という声が出ています。

もう一つは、総合体育館に行くための交通手段がなくて困っています。自転車で行ったことがあります、かなりきついです。総合体育館に行くためのバスを運行していただけたらありがたいです。利用者は行く時間、帰る時間は大体決まっているので、ぜひ考えていただきたいと思います。

市長 市民憩の森のトイレの話は、他のタウンミーティングでもご要望いただいています。もともとは鶴ヶ丘小学校の横にあった野外活動広場を地権者に返還しなければならなくなり、聖路加国際病院に現在の市民憩の森の土地の提供をお願いしたところ、快く提供していただくことができ、現在のような形になっています。しかし、その

時の貸し出し条件の中に、建造物は作らないでほしい、ということがありました。利用者の利便性のためにトイレの設置だけをお願いし、何とか了承いただいた上で現在のトイレを設置しています。最初は何もなかった中、現在のトイレを設置することができましたが、その後要望をたくさんいただいているので、地権者さんにトイレ増設の許可を再度お願いしていきたいと思います。

総合体育館に行くためのバスについてですが、現在市内循環ワゴンを走らせていますが、バス停まで距離があって不便だったり、本数が少なかったりという問題があるため、お出かけサポートタクシーも運用していますので、循環ワゴンではありませんが、活用していただければと思います。

健康づくりのための活動や取り組みに必要な費用を、抑制した医療費から還元し、健康な市民をもっと増やしていくという元気・健康の好循環の取り組みとして、いろんな工夫をしていきたいと考えています。

参加者 以前は仲間の車に乗り合いで体育館まで行ったりしていたのですが、みんな高齢化して、運転免許を返納している人が増えています。バスの運行をお願いする声は多くないかもしれませんが、健康づくりのための交通手段を検討していただけたらありがたいと思います。

市長 お出かけサポートタクシーをもっとうまく活用することや、スポーツ施設の、平日昼間の稼働率を上げるための方策など、市民の皆さんの健康づくりに役立つ取り組みを現在考えています。ご要望ありがとうございます。

参加者 ふじみん号の最初の目的は、当時の市バスが通らない細い道をワゴンが入っていく、という目的があったと記憶しています。ただ実際には、循環ワゴンは細い道にはなかなか入ってきません。高齢者の生活の足として、ルートをもう一度見直すために、もう一度市民の意見を集めた方がよいと思います。バスを無料にしてほしいということではなく、ぜひルートの見直しを検討していただけないか。

市長 おっしゃるとおり、交通空白エリアを埋めるというのが、循環ワゴン

ンの趣旨です。合併前の大井町には2台の循環バスがあり、便利に使っている人にとっては便利なものでしたが、利用者が少なく莫大な経費が掛かっていたので、規模を縮小した循環ワゴンを運行することになりました。これによって、乗降客は大幅に増えました。ただし、不便だと感じる人はまだたくさんいるのも事実です。

ルートの設定は、公共交通会議という、バス会社や陸運局、警察や市民の代表などが参加する場で決めることとなります。市としてはその会議に対して、引き続きルートの要望をしていきます。台数を倍にして本数を倍にしても、不便なところをゼロにすることは困難なことですが、将来さらに高齢者が多くなる見込みの中、子どもたちの世代の負担を大きくしないことにも考慮しつつ、方策を考えなければならないと思います。

参加者 給食費の負担が大きいと思います。市内の農業者を巻き込んでもっと安く仕入れたりして、給食費を下げることはできませんか。また、公民館の利用料を今後統一していくというお話がありましたが、逆にもう少しなら高くても良いんじゃないかな、とも思います。

市長 今でもJAいるま野に協力いただいたりしながら、仕入れ価格を抑える努力をしています。近隣と比べても本市の給食費は安く押さえています。市内の農業者の出荷価格に負担が及ばない範囲で、努力していきます。

参加者 子どものいる家庭には児童手当が出るなど、その恩恵も受けていますから、給食費の負担軽減だけに取り組む必要はあまりないのではないのでしょうか。

市長 給食費だけでなく、子育て世代全体の負担を少しでも軽減していくことは大切だと思います。子育て中の世代ではない方々からも、給食費についての生の意見を伺うことができ、大変貴重でありがたいと感じています。運動施設に移動するためのバスの話も、ただ楽に移動したい、ということではなく、健康づくりに取り組んで少しでも医療費を抑えることにつながった分を、移動する手立てがない方々の役に立てていく、ということも一つの政策だと思います。

公民館の利用料は、新しくなった後の利用料は部屋の大きさなどを考えながら、同じ水準を維持していきたいと考えています。

付け加えると、分館については利用料制度がなく、現在は協力金の制度で運用していますが、18ある分館で、料金はバラバラです。そして、その協力金も減免されて運用されてきました。今まではこのやり方で良かったかもしれませんが、行政サービスを支える世代が減っていく見込みの中、施設の維持管理に必要な年間13億円の経費の一部でも利用者に負担していただくという考え方も必要だと思います。

参加者 テニスコートの改修、ありがとうございます。水はけがよく雨が降ってもすぐに使えるので、とても良いと思いますが、コートの周りに日陰がなく、大変な思いをしています。ベンチがあるのですが、そこに木陰ができる木を植えたり、具合が悪くなった時に休むことができるプレハブの小屋のようなものを設置していただけないか。

市長 できれば、具合が悪くなる前に体育館に行って休んでいただきたいとは思いますが。

参加者 体育館が遠すぎるので、急に具合が悪くなった場合に困ります。弓道場の外にもベンチがありますが、木陰がありません。木陰もない、形だけのスポーツ施設になってしまっている気がします。

市長 ご要望として承ります。木陰になるような木を植えるとなると、高木を植える必要があります。高木が育つと広く根が張るので、周囲の地面を持ち上げてしまいます。年月が経つほどその維持費用がかさむので、今は街路樹なども高木はあまり使わないようになっています。

日陰を作るという趣旨であれば、屋根を作るなどの対策が考えられます。テニスコート以外にも野球場などにも同じことが言えると思います。ひとつひとつ現地を確認して、今後検討させていただきます。

参加者 前回のタウンミーティングの後、警察の宿舎の木の対策をお願いしたところ、すぐに対応していただきありがとうございます。

空き家のことについてもお聞きしていたのですが、そちらの対策はどうなっていますか。

市長 空き家の問題は、大変難しく、時間がかかっています。所有者や所有者の相続人の方々と対策していくのが基本なのですが、国の法律改正があった中でも、なかなか解決できないでいます。

空き家対策の特別措置法で「特定空き家」に指定することができるようになりました。それに指定すると、行政から命令したりできるようになるのですが、それでも手出しできないケースがあるのが実情です。その家は、その後危険な状況でしょうか。

参加者 その空き家の雨どいが壊れていて、すごい勢いで我が家の敷地に雨水が落ちてきます。

市長 現在市内に空き家が約 900 件あり、1つ1つ対応していくことは難しいのですが、継続して取り組んでいきます。

参加者 持ち主に私の方から直接お願いしたらまずいでしょうか。

市長 そんなことはありません。連絡先が分かるのであれば、動いていただいて問題はありませんが、よく言われるのが、ご近所でのトラブルに発展しかねないので、間に役所が入って持ち主にお願いをすることもあります。

参加者 空き家は、持ち主が税金を払い続けているからそこにあり続けているのでしょうか。

市長 税金を納めていても、納めていただけていなくても、そのままになっています。

また、中には相続人がおらず、所有者が判明しない空き家や、借金の担保になっている空き家もあります。借金の担保になっている物件だったとしても、その建物を解体する費用の方が高つく場合は、不良債権化している、というケースもあるようです。

今お話いただいている空き家がどのようなケースになるかは分かりませんが、その場所を教えていただければ、もう一度担当に現地を確認させて、ご連絡いたします。

参加者 私はたまにエコパに行きます。先ほど公民館の利用料の話がありま

したが、エコパの利用料も少しは払っても良いんじゃないかと思えます。

市長 エコパを作る時、当初はすべての利用者から利用料をいただく予定でした。しかし、事情により減免の枠を設定することになりました。

説明しますと、エコパ建設予定地の地域住民の方からの要望により、当初の予定地から田んぼ1枚分、用地を移動することになりました。これにより、もともとあった老人福祉センター「太陽の家」を先行して取り壊すことが必要になりました。

用地の移動によって、エコパが老人福祉施設としての側面の役割を担うことになり、減免対象の施設になった、ということです。

公民館の利用料も、さまざまな関係団体にご理解いただきながら減免制度の見直しを進めてきていますので、エコパについても一定の時期が来たら、いずれは減免を見直さなければならないのではないかと考えています。

実際に利用されている方からそういうご意見を伺うことができ、大変うれしく思います。ありがとうございます。

参加者 公民館の建て替え、有料化のお話がありましたが、分館の老朽化も進んでいます。昨年、別の町会のタウンミーティングをここでやった時に、分館のトイレを和式から洋式に変えるお願いをしていたようですが、その後改修のめどは立っていますでしょうか。

市長 分館施設の改修や整備も順次やらなければならないと考えています。旧大井地域の分館施設は、地域のコミュニティ施設の役割を持たせて作ってきた経緯があります。旧上福岡地域にある集会所とは設置した経緯は違いますが、それぞれ尊重されるべきものだと思います。しかし、合併したまちの中で、光熱水費などの維持管理経費の取扱いの不公平感は解決していかなければならないと考えています。これまで、歴代の連合会長さんをはじめ、各方面の方々と意見交換をしながら、集会施設のあり方について検討してきました。維持管理経費や修繕の費用のあり方、利用料のあり方など、さまざまな点について意見をいただきながら、考えていきます。